

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 境港市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	84.3	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.8	%
全職員	67.7	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	95.0	%
本庁課長相当職	95.4	%
本庁課長補佐相当職	99.8	%
本庁係長相当職	106.1	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	0.0	%
31～35年	95.7	%
26～30年	88.7	%
21～25年	90.8	%
16～20年	98.1	%
11～15年	95.4	%
6～10年	87.5	%
1～5年	87.4	%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員の人数の算出方法について

- ・フルタイム勤務の場合は人数そのまま
- ・週31時間勤務の場合は人数×31/38.75（≒人数×0.8）で算出
- ・週29時間勤務の場合は人数×29/38.75（≒人数×0.75）で算出
- ・週15時間勤務の場合は人数×15/38.75（≒人数×0.39）で算出

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。